

## 農地リフレッシュ通信(11号)(H22.3.5) P01



## 今回の紹介地区 No.037 三重県 熊野市 紀和町平谷地区 耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

#### 状 況

地 区 概 要 農地面積2.8ha、うち耕作放棄地1.3ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足、鳥獣被害等

荒廃の程度:雑草・雑木が覆い茂り、鳥獣被害の拡大の要因となっているほか、

生活環境に悪影響を及ぼしている

#### 取組概要

対 象 面 積:0.51ha(田)

実 施 期 間:平成21年10月1日~(実施中)

取組のきっかけ:6年ほど前にIターンで就農し、耕作放棄地を自力で再生、耕作していた農業者

が、さらなる規模拡大のため、地元農業委員を通じて地域協議会に相談したと ころ、耕作放棄地再生利用推進事業(H20補正)で再生実証試験を行った農地

の利用及び本対策の説明を行い取り組むこととなった

調 整 経 緯:利用者が地元農業委員の協力を得て地主との調整を行い、実施に至る

取 組 主 体:農業者(作物:そば、小麦、ナタネ等)

作 業 内 容:再生作業(刈払い、抜根、整地等)、土壌改良、営農定着

## 今後の予定

H20に再生した0.12haについて、H21春から夏にかけて水稲を栽培後、H21秋にソバを 栽培。H21に再生する0.39haについては、現在(H22.2)再生作業中で、H22以降、ソバ、 小麦、ナタネ等を栽培する予定。







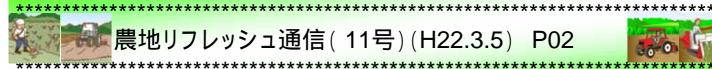


再生作業前

再生作業状況

営農再開後

問い合わせ先:熊野市地域担い手育成総合支援協議会 0597-89-4111(熊野市農業振興課)



## 農地リフレッシュ通信(11号)(H22.3.5) P02



# 今回の紹介地区 No.038 広島県 東広島市 小宿根地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

## 状 況

地 区 概 要:農地面積2.82ha,うち耕作放棄地0.81ha

放棄の 理由:高齢化による労働力不足

荒廃の 程度:雑草の繁茂に加え、一部で雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械に

よる作業が必要、また、石礫が多く見受けられ除礫作業を要する

## 取組概要

対象面積:0.67ha(畑)

実施期間:平成21年11月~平成22年2月

取組のきっかけ:経営の安定化を図る上で規模拡大の必要があり、10月に県及び市への経営

規模拡大の相談したところ、本対策を紹介され取組が具体化。現在の耕作地 に隣接し、近傍から「ばれいしょ」の栽培に必要な赤土の搬入が可能であった

ことから、当農地を使用貸借により取組むこととなった。

調 整 経 緯:利用者が地主との調整を行い実施に至る

取 組 主 体:農業生産法人(栽培作物:丸赤じゃがいも)

作 業 内 容:雑草や樹木等の刈払い、抜根、整地、障害物除去、客土等

## 今後の予定

平成22年2月からばれいしょの作付けを行い、規模拡大による経営の安定化と 効率化を図る。また、新たに労働者の雇用を行う。











再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先: 広島県耕作放棄地再生利用推進協議会 082-502-7476 (広島県土地改良事業団体連合会)